

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に係る説明について
2. 日時：令和2年8月19日（水） 11時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
4. 出席者：

原子力規制庁核セキュリティ部門	担当者	2名
東京電力ホールディングス株式会社	担当者	3名
5. 要旨
 - (1) 東京電力ホールディングス株式会社担当者から、東京電力株式会社福島第一発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第17条第2項の防護措置及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第1号の防護措置について説明を受けた。
 - (2) これに対して、原子力規制庁から必要な質疑及び確認等を行った。
 - (3) 同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。